

報道関係各位		発信年月日	令和6年7月23日	送付枚数 (本紙含む)	3枚
担当部課名		担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
市民部生活安全課		熊野 貴史	空き家対策室 主幹 平 健太郎	(0836) 82 - 1133	
件名	空家等活用促進区域に関する説明会&意見交換会を開催します。				
内 容					
空家等の発生は、その状態が悪化することにより倒壊の危険等が生じるだけでなく、地域の活力を低下させ、まちづくり等にも影響を与える可能性があります。活用できる空家等は、できるだけ活用していくことで、倒壊の危険等が生じる管理不全空家等の発生を抑制することができ、さらには地域の活性化等にも繋がるのが期待されます。 こうしたことを踏まえ、市では商工センター跡地に開設されたAスクエア周辺を空家等活用促進区域（重点的に空家等の活用を図るエリア）として定め、にぎわいを創出したいと考えており、その区域設定にあたり、区域内にお住まいの方の意見をお聞きするため、説明会&意見交換会を以下のとおり開催します。 1 日時 8月20日（火）18時30分から19時30分まで 2 場所 Aスクエア会議室4・5（山陽小野田市中央二丁目3番1号） 3 内容 空家等活用促進区域に関する説明会と意見交換会 4 参加者 区域内の自治会にお住まいの方 幸町・本町・昭和通・西住吉町・西公園通・大正町・セメント町第一・セメント町第二・セメント町第三 5 主催 山陽小野田市市民部生活安全課空き家対策室					

空家等活用促進区域

に関する

説明会 & 意見交換会のお知らせ

事前申込不要



日時

8/20火

時間

18:30～

〔18:30～19:00 説明会
19:00～19:30 意見交換会〕

場所

Aスクエア会議室 4・5

山陽小野田市中央二丁目3番1号



対象

区域内の自治会にお住まいの方

幸町・本町・昭和通・西住吉町・西公園通・大正町・
セメント町第一・セメント町第二・セメント町第三

※区域については裏面の区域図（案）をご覧ください。



空家等活用促進区域とは

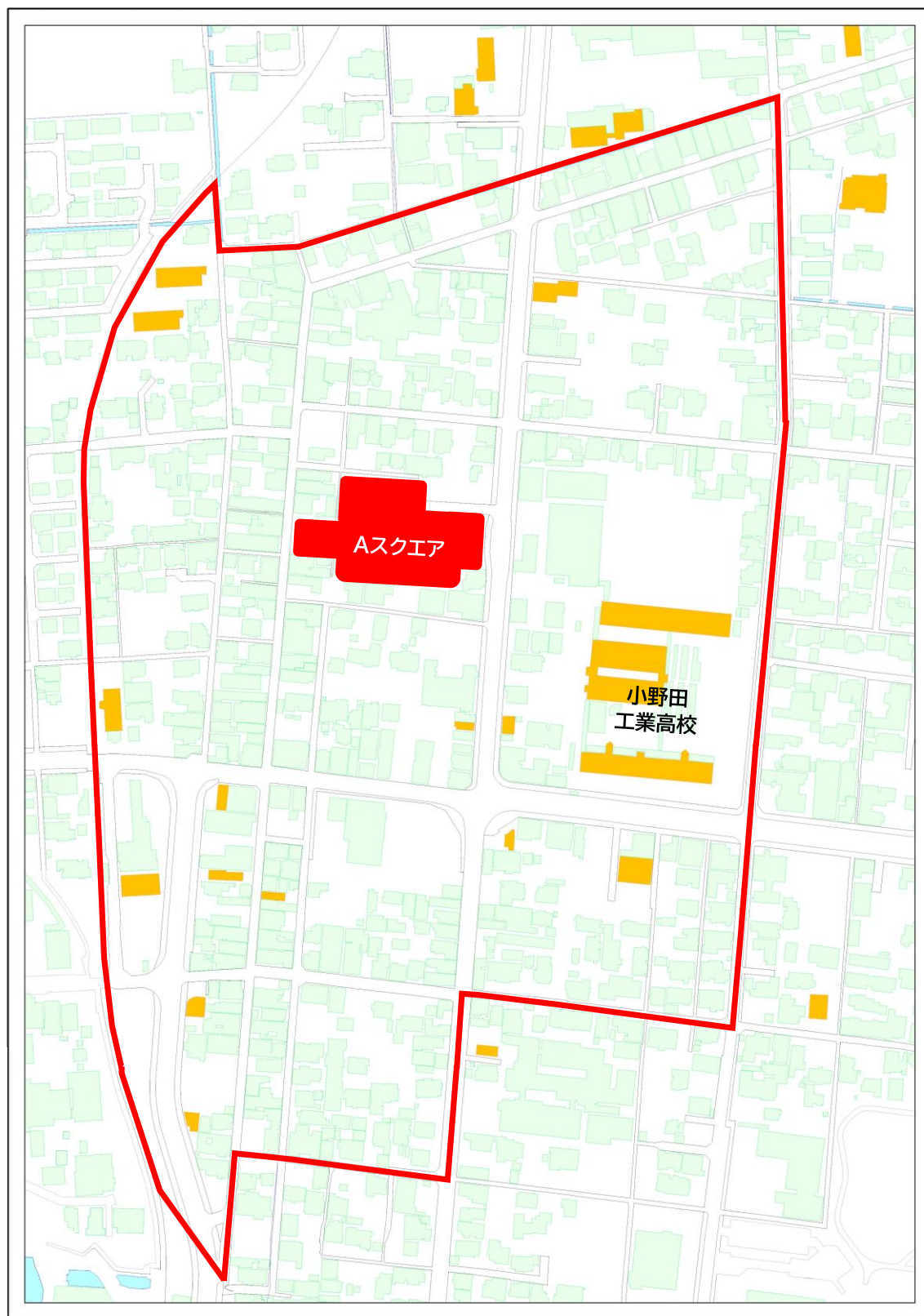
市が重点的に空き家の活用を促進するため設定する区域です。

空き家は周辺の景観や地域の魅力を損なうだけでなく、不審者の侵入や放火など犯罪を引き起こすおそれもあります。そのため、空き家を有効活用することは地域の活性化にもつながる重要な取組です。

お問合せ

山陽小野田市市民部生活安全課空き家対策室

空家等活用促進区域図（案）



縮尺 1:1,958

 . . . 空家等活用促進区域